

## 3人目以降のお子さんの 保育料一部免除手続き

◎ 次のすべてに該当する世帯の方は、  
3人目以降のお子さんの保育料が免除  
になります。

- ①平成19年度甲賀市保育所徴収金基準額表で  
**B2階層・C11・C12階層**の世帯の方
- ②18歳に達する日以降の3月31日までの間  
にあるお子さんが3人以上おられる世帯で、  
3人目以降のお子さんが保育園に入園され  
ている方（保護者が異なる場合は除く）
- ③平成19年4月1日現在で、甲賀市内に引き  
続き1年以上住所がある世帯の方

### ◎手続き方法

保育料免除申請が必要です。

平成19年度保育料が確定しますので、該当す  
る方には7月中旬までに個別に通知します。  
該当すると思われる方で通知が届いていない  
方はご連絡ください。

### ◎手続き期限

7月31日(火)まで

問い合わせ こども未来課 管理係  
☎86-8179 FAX86-8380

## こうなん保育園一時保育のご案内

広報6月15日号掲載の子育て支援事業のご案内  
内でお知らせできていませんでしたが、4月から  
開園したこうなん保育園も一時保育事業を実施  
しています。

※全室冷暖房完備です（暖房は床暖房です）。

- 対象 6か月～小学校入学前の未就園児
- 利用時間 1日8時間以内 半日4時間以内
- 利用できる理由、利用期間、利用時間帯等詳しくは  
下記までお問い合わせください。
- 利用料金

年齢 (4月1日現在)	市内在住		市外の方	
	一日	半日	一日	半日
0,1,2歳	2,800円	1,400円	4,000円	2,000円
3歳児	1,400円	700円	2,600円	1,300円
4,5歳児	1,200円	600円	2,000円	1,000円

※お子さんと保護者の両方が甲賀市内に住所がある場合に市内料金となり、  
それ以外は市外料金となります。

問い合わせ 社会福祉法人美徳会 こうなん保育園  
☎86-0050 FAX86-8088

## 2期連続3回目の大賞に輝く

## 甲南中部小 FBC春花壇



- ▶パンジーやデイジーが咲き誇る花壇でのお花見給食
- ▶大賞を受賞した春花壇「うずまきフラワー」

花壇作りを通して豊かな心を育てるフラワー・  
ブラボーコンクール（FBC）春花壇の大賞に甲  
南中部小学校が輝きました。

同校は、昭和56年からFBCに参加している  
伝統校で、2期連続3回目の大賞受賞となります。

花壇のデザインは、卒業生の甲南中学校1年林  
昂矢さんが考案した「うずまきフラワー」。昨年  
の秋の種まきから、苗のポット移植や水やり、草  
取りなど、花いっぱい委員会のメンバーを中心に、  
全校児童と教職員みんなで育ててきました。

一人ひとりがプランターで花を育てたり、花壇  
でのお花見給食を楽しんだりと年間を通して親し  
んでいる甲南中部小学校。今回の受賞は、今後の  
花壇づくりの励みになることでしょう。